

令和5年度「福島県建設業新分野進出優良企業表彰事業」募集要領

1 目的

本要領は、「福島県建設業新分野進出優良企業表彰事業」の表彰者募集の手続き等について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 対象者

申出日現在、新分野事業を継続して営んでおり、かつ、福島県建設業新分野進出企業認定事業の認定を受けている建設業者

3 提出書類等

(1) 提出書類

- ①福島県建設業新分野進出優良企業表彰申出書(様式第1号)
- ②新分野進出表彰応募調書(様式第1号の別紙1)

(2) 提出先(郵送又は持参)

福島県土木部建設産業室

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL: 024-521-7452

4 審査方法等

(1) 審査方法

審査会を開催のうえ表彰候補者を選定し、知事が決定

(2) 審査基準

- ア. 雇用の創出又は従業員の雇用が維持されていること(雇用創出効果)
- イ. 他の経営者の模範となる事業であること(模範性)
- ウ. 企業活動を通じて地域の活性化に貢献していること(地域貢献性)
- エ. 現有資産や従業員の技術を有効に活用していること(経営資源の有効活用)
- オ. 事業の展開に将来性があること(将来性)

5 受賞者数

1年に4件程度

6 表彰等

審査会が選考した中から表彰者を決定し表彰します。表彰事例については、事例発表会等での発表や県のホームページ等での掲載を通じて広くPRしていきます。

7 入札参加資格審査における加算

表彰を受けた建設業者については、福島県建設工事等入札参加資格審査において、主観点数の加算対象となります。

8 スケジュール

5月1日～5月31日	申請受付(締切日必着)
7月～8月予定	審査会
9月 予定	受賞者決定
9月～11月予定	表彰式開催

9 問い合わせ先

福島県土木部建設産業室

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL: 024-521-7452

E-mail: kensetusangyou@pref.fukushima.lg.jp